

お申込人	
お名前(自署)	

連帯債務者	
お名前(自署)	

この度は、SBIアルヒ株式会社の住宅ローンをお申込みいただき、誠にありがとうございます。  
審査を迅速に行うため、次の事項について確認させていただきますので、ご記入のうえ、借入申込書に添付してご提出ください。

**裏面の確認事項および同意事項も必ずご確認いただいたうえで、ご本人さまが該当箇所を記入してください。**

<選択欄の記入例> ※○の中を黒く塗りつぶしてください。

良い例	悪い例
<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

## 1. 私は以下(1)~(9)について、借入申込時にSBIアルヒ株式会社(以下、「当社」といいます。)より説明を受け、了承しました。

- この住宅ローンの適用金利については、借入申込時の金利が適用されるのではなく、金銭消費貸借契約時(資金交付時)の金利が適用されます。資金交付の時期によっては、当社の他の商品の金利がお申込済み商品の金利を下回る場合がございます。
- 当社へご提出いただきました申込書類一式は、審査結果の如何にかかわらず返却いたしません。
- 審査完了後、申込内容が変更となる場合<sup>※1</sup>には本件照会先の担当者に至急ご連絡ください。変更内容により審査結果が変わる場合や変更にお時間をいただく場合がございます。  
※1 借入金額の増減・借入期間・収入状況に変化が生じる場合(産休、育休、傷病休等の休職や転職等)、全疾病の加入有無、建設費の増減等
- 審査結果の可否にかかわらず、審査結果の理由に関しては一切お答えできません。
- お借入れ後の毎月の毎月のご返済用預金口座は原則、お客さまの「給与振込口座」(※2)をご指定いただけます。  
※2 個人事業主で給与収入でないお客さまは、生活費(家賃・公共料金、保険料等)の支払いに使用している口座
- 氏名等にシステム上で表示できない文字が含まれる場合、略字体もしくはカタカナで表記させていただく場合がございます。
- マイページ(※3)のご利用には、マイページ本登録が必要です。マイページ本登録をされていないお客さまにつきましては、借入申込書にご記入いただいた携帯電話もしくはメールアドレス宛てに、マイページ登録URLが記載されたご案内メールをお送りします。  
ご案内メールに従って本登録のうえ、マイページをご利用ください。  
ご案内メールはSMSまたは電子メールにて送信します。SMSおよび「sbiaruhi.co.jp」ドメインからのメールを受信できるようにご設定ください。  
マイページ本登録をされていないお客さまで、万が一ご案内メールが届かない場合は、コールセンターまでご連絡ください。  
TEL:0120-993-217(受付時間:10:00~19:00 年末年始除く)  
※3 当社WEBサイト内の認証(ユーザーID、パスワードを使用したログインをいいます。)が必要となるお客さま用サイト(以下、「マイページ」といいます。)
- 本申込み前から契約面談日決定のご連絡までに、お客さまご自身において、オンラインによる本人確認を実施していただき、SBIアルヒ本社による確認を完了する必要があります。当社WEBサイトよりお手続きをお願いいたします。本人確認が完了していない場合、契約面談にすむことはできません。
- 住宅ローンの申込内容の確認のために、店舗およびSBIアルヒ本社よりご連絡をさせていただく場合がございます。

## 2. 私は以下の内容について確認し、同意しました。

### (1) 不動産業者への事務委任、情報提供について

私は、この住宅ローンに関わる一切の事務(個人情報の受渡しを含む)を工事請負(予定)事業者、売主もしくは販売代理事業者(仲業者)等(以下、「取扱不動産業者等」といいます。)に委任します。また、私は、当社が審査結果の可否を私に回答するのは別に取扱不動産業者等に対して回答することに同意します。取扱不動産業者等に対して審査結果を回答することに同意しない場合、別途書面にて申し出ます。

### (2) 団体信用生命保険の加入について

私は、「ARUHI住宅ローン(MG保証)」の借入れには団体信用生命保険への加入が必須(連帯債務の場合は連帯債務者も含まれます。)であることを確認しました。また、団体信用生命保険の申込書を提出した結果、保険会社の加入承諾を得られない場合に融資を謝絶される可能性があることを了承します。

## 3. 私は借入申込みにあたり、以下のとおり申告します。

### (1) 店舗併用コースの申込みについて

私は、事務所・店舗部分を融資対象とする「店舗併用コース」の申込みを希望するため、次の(1)~(5)に記載の内容をすべて了承のうえ申し出ます。記入がない場合は「希望しない」とみなしていただいて構いません。

店舗併用コース	<input type="radio"/> 申込希望	事務所・店舗部分を利用されるかた	<input type="radio"/> お申込人	<input type="radio"/> 連帯債務者
---------	----------------------------	------------------	----------------------------	-----------------------------

- 事務所・店舗部分を使用することができるのは、申込人もしくは連帯債務者に限ります。事務所・店舗部分を他人、申込人および連帯債務者が経営する法人に使用させることはできません。また、事務所・店舗部分を使用するかたが物件に居住する必要があります。
- 事務所・店舗部分の融資対象は躯体、壁紙、フローリングに限ります。事務所・店舗設備資金および事務所・店舗部分にかかる諸費用は融資対象外です。
- 連帯債務者が事務所・店舗部分を利用する場合、収入合算者となる必要があります。収入合算者の要件を満たさない場合は、融資をお断りいたします。
- 事務所・店舗部分の床面積が物件全体の床面積の50%を超える場合はお取扱いできません。
- 事務手数料、適用金利は「店舗併用コース」を希望しない場合と比べて高くなります。借入年数や金利タイプの制限等、「店舗併用コース」を希望しない場合とは商品性が異なります。

### (2) 「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づく外国PEPsに関する確認事項について

私は、本紙裏面記載の外国PEPs(重要な公的地位にあるもの:Politically Exposed Persons)に該当する場合、「該当します」欄の○印を黒く塗りつぶしたうえで、申し出ます。いずれにも記入がない場合は「該当しない」とみなしていただいて構いません。

お申込人(自書)		
<input type="radio"/> 該当します	国名	
	職位	

連帯債務者(自書)		
<input type="radio"/> 該当します	国名	
	職位	

### (3) 勤務状況の確認について

この住宅ローンの申込み以降、申込内容および勤務状況の確認のために、店舗およびSBIアルヒ本社より勤務先(派遣先・出向先等を含む)へお電話もしくは訪問させていただくことがあります。その際、社名(SBIアルヒ)を名乗った電話を希望します。また、電話または訪問の要件が在籍確認である旨を伝えても構いません。  
\*勤務状況等の確認が取れない場合、審査完了後であってもお申込みをお断りすることがあります。

**社名を名乗らないことを希望する場合は、右記の「社名を名乗らないください」欄をご選択ください。**

お申込人	<input type="radio"/> 社名を名乗らないください
連帯債務者	<input type="radio"/> 社名を名乗らないください

**在籍確認である旨を伝えないことを希望する場合は、右記の「在籍確認と伝えないください」欄をご選択ください。**

お申込人	<input type="radio"/> 在籍確認と伝えないください
連帯債務者	<input type="radio"/> 在籍確認と伝えないください

### (4) ARUHI住宅ローン(MG保証)借入申込書兼保証委託申込書兼個人情報にかかる同意書(保証会社用)の補足事項について

借入申込書に関する以下の補足事項について、ご記入ください。

勤務先従業員人数(申込人)	人
---------------	---

	勤務先資本金(※)	定年	家族構成			
申込人	万円	無・有(歳)	配偶者有無	有・無	子	その他
連帯債務者	万円	無・有(歳)	配偶者有無	有・無	子	その他

※勤務先資本金は、勤務先のホームページがない場合にご記入ください。

※公務員の場合は、資本金の記入は不要です。

借入申込み時より過去に借入申込書に記入されたお名前以外の名前を使用していたことがある場合はご記入ください。

お申込人	(フリガナ)
連帯債務者	(フリガナ)

### (5) 持家処分・利用方法に関する確認事項について(借入申込書の「現在の住宅種類」欄で「持ち家」を選択した場合のみご記入ください。)

現在の持家の処分・利用方法について、該当する項目をご選択ください。  
借入対象物件の利用目的が親族居住型の場合は記入不要です。

処分方法	<input type="radio"/> 売却	<input type="radio"/> 賃貸	➡	<input type="radio"/> 売却先決定済み	<input type="radio"/> 売却先未定	ご利用中の不動産仲介業者	業者名	
	<input type="radio"/> その他( )	※売却・賃貸の場合		<input type="radio"/> 賃貸先決定済み	<input type="radio"/> 賃貸先未定		電話番号	

### (6) ARUHI全疾病保障(入院一時金付)またはARUHI就業不能保障(入院一時金付)の加入について ※引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社

保険商品の加入希望有無(加入を希望する場合は、加入者と支払方式)をご選択ください。加入には申込条件等があり、ご希望に添えない場合がございます。

加入商品	<input type="radio"/> ARUHI全疾病保障(入院一時金付)	<input type="radio"/> ARUHI就業不能保障(入院一時金付)						
保険商品	<input type="radio"/> 加入希望	<input type="radio"/> 加入不要	<input type="radio"/> 加入者	<input type="radio"/> お申込人	<input type="radio"/> 連帯債務者	支払方式	<input type="radio"/> 特約料払い方式	<input type="radio"/> 金利上乘せ方式

### (7) 連帯債務者・担保提供者の続柄が「婚約者」の場合の結婚予定について(婚約者のかたが自書ください。)

結婚の予定日	20 年 月 日	お名前	
--------	----------	-----	--

### (8) 外国籍で通称を使用する場合において、通称を使用する理由をご記入ください。

通称を使用する理由	<input type="radio"/> 国内で通常使用しているため
	<input type="radio"/> その他( )

## 4. 私は以下(1)~(3)について、借入申込時に当社より説明を受け、了承しました。(自書してください)

### (1) 現在、休職中のお客さま

私は、借入申込時においては【 1. 産休期間中 2. 育児休業期間中 3. 介護休業期間中 】であるため休職しております。※1~3のいずれかを○で囲んでください。

金銭消費貸借契約・抵当権設定契約の面談日までに復職する場合、復職したことを証する書面(勤務先名が記載された復職後の給与明細等)を提出することを確約します。金銭消費貸借契約・抵当権設定契約の面談日までに復職しない場合、復職前の資金実行を希望する旨を勤務先の発行する復職予定証明書添えて申し出ます。ただし、当社の判断で金銭消費貸借契約・抵当権設定契約の面談日までの復職が融資条件となった場合はそれに従います。万一約束の時期までにこれら確約事項を履行できない場合、および休職理由が上記申告以外かつお申込時点で復職していないことが判明した場合、今回の融資を受けられなくなっても何ら異議はありません。

対象者	<input type="radio"/> お申込人	<input type="radio"/> 連帯債務者
-----	----------------------------	-----------------------------

### (2) 単身赴任中またはお借入れ日までに単身赴任予定のお客さま

融資対象物件について、単身赴任終了時は直ちに入居し、住所変更届と共に私の住民票を提出することを確約します。なお、履行できない場合は、残債全額について償還請求を受けても何ら異議はありません。

対象者	<input type="radio"/> お申込人	<input type="radio"/> 連帯債務者	赴任先のお住まい	〒 -
電話番号	( )-( )-( )			

### (3) 遠隔地申込みのお客さま(融資対象物件と申込住所が遠隔地である場合や、融資対象物件からの通勤時間が120分以上の場合)

融資対象物件について、取得(完成)後、直ちに入居し、私の住民票を提出することを確約します。なお、履行できない場合は、残債全額について償還請求を受けても何ら異議はありません。

対象者	<input type="radio"/> お申込人	<input type="radio"/> 連帯債務者
-----	----------------------------	-----------------------------

## 電子交付等の同意事項

私は、以下の内容を確認したうえで、以下に定義した電子交付等がなされることに同意します。私は、以下について同意しない場合、別途書面にて申し出ます。

- 第1条（定義）
- 本確認書における電子交付等とは、以下に定義する電子交付および電子徴求の双方をいうものとします。
  - 電子交付とは、当社および当社より債権を譲り受けた者が貸金業法その他の関係法令に基づき、お申込人、連帯債務者になろうとする者（以下、「申込人等」といいます。）へ交付すべき各種の書面を、紙媒体に代えて、電磁的方法により交付することをいいます。
  - 電子徴求とは、当社および当社より債権を譲り受けた者が申込人等から手続上必要となる意思表示、届出事項その他の情報を、電磁的方法により徴求することをいいます。

第2条（電子交付の方法）

電子交付は、以下のいずれかの方法によるものとします。

- マイページに、交付すべき書面をPDFのファイル形式で表示し、申込人等がそれを自ら使用するパソコン等にダウンロードする方法
- 当社のWEBサイトに交付すべき書面をPDFのファイル形式で添付し、申込人等がそれを自ら使用するパソコン等にダウンロードする方法

第3条（電子徴求の方法）

電子徴求は、マイページに関係書類の内容を記録して申込人等の閲覧に供し、申込人等がマイページ上で当社所定の操作を行うことにより、当該内容に係る意思表示、必要事項の届出、その他の情報を提供する方法によるものとします。

第4条（留意事項等）

- 電子交付の対象となる各種の書面を閲覧するためには、マイページの利用が必要となるため、申込人等は必ず利用登録を行うものとします。
- 電子交付の対象となる各種の書面を閲覧するためには、閲覧用ソフトウェアが必要となる場合があります。（また、電子徴求の手続きにも同様の閲覧用ソフトが必要な場合があります。）この閲覧用ソフトは、申込人等が用意するものとします。
- 電子交付した書面の閲覧可能期間は交付日から6か月間とします。申込人等はこの閲覧可能期間の間に、自ら使用するパソコン等に書面を必ずダウンロードするものとします。閲覧可能期間経過後に書面の閲覧を希望する場合は、申込人等は当社に書面等にて申し出るものとします。
- 電子交付した書面の閲覧期間中は、申込人等はマイページの退会はできないものとします。
- 当社が必要と判断した場合（関係法令の変更の場合も含みます。）には、当社は、電子交付等を中止し、紙媒体により交付等を行う場合があります、申込人等はこれを了承します。また、電子交付した書面の閲覧期間についても、当社の判断で変更できるものとし、申込人等はこれを了承します。
- 電子交付等に対する同意内容の変更を希望する場合は、申込人等は当社に書面にて申し出るものとします。

## 外国PEPs(重要な公的地位にあるもの:Politically Exposed Persons)について

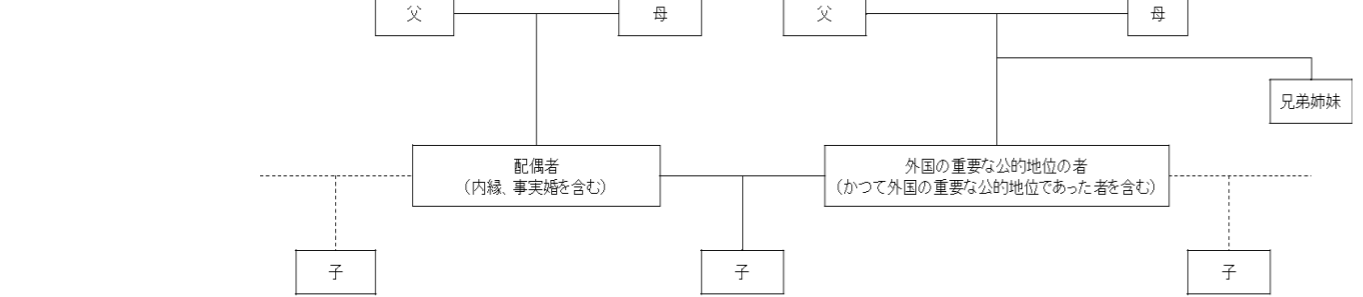
外国PEPsとは以下1または2に該当する者をいいます。

- 以下の外国PEPs(外国の重要な公的地位にある者)に該当する者、または、過去に該当していた者

- 国家元首
- 我が国における内閣総理大臣その他の国務大臣および副大臣に相当する職
- 我が国における衆議院議長、衆議院副議長、参議院議長または参議院副議長に相当する職
- 我が国における最高裁判所の裁判官に相当する職
- 我が国における特命全権大使・特命全権公使、特派大使、政府代表または全権委員に相当する職
- 我が国における統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上幕僚長、陸上幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長、航空幕僚長または航空幕僚副長に相当する職
- 中央銀行の役員
- 予算について国会の議決を経、または承認を受けなければならない法人の役員

- 上記1に掲げる者の親族（配偶者（内縁および事実婚を含みます。以下同じ）、父母、子、兄弟姉妹）ならびにこれらの者以外の配偶者の父母および子)

【参照】外国PEPsに該当する親族の範囲について



※外国の重要な公的地位の者の祖父母や孫は、外国PEPsに該当しません。

※外国の重要な公的地位の者の配偶者が日本人の場合もあるため、日本人も外国PEPsに該当します。

※以下、例となります。

例 1)  
ある外国の皇太子Aが、日本人女性Bと結婚した。日本人女性Bの父親Cが住宅ローンの借入申込みをした場合、父親Cは外国PEPsに該当するか。

回答 1)  
上記の図に当てはまる(配偶者の父)ため、該当する。

例 2)  
過去に海外の陸軍の参謀総長(我が国における陸上自衛官の最上位に相当する職位)であったCの弟Dは、愛知県にある●●自動車株式会社に勤めており、弟Dが住宅ローンの借入申込みをした。弟Dは外国PEPsに該当するか。

回答 2)  
上記の図に当てはまる(兄弟姉妹)ため、該当する。

例 3)  
イギリスのイングランド銀行(日本における中央銀行)の役員Xの孫Yは日本人男性と結婚し日本国籍を得ている。孫Yは日本の●●商事株式会社に勤めており、住宅ローンの借入申込みをした。この場合、孫Yは外国PEPsに該当するか。

回答 3)  
役員Xの「孫」にあたり、上記の図には当てはまらないため、該当しない。

### 【店舗記入欄】

該当があった場合、以下の確認を行い○を黒く塗りつぶしたうえ、確認者印を押印してください。

<input type="radio"/> 該当者について、本人確認書類の2点確認(通常本人確認書類+住民票または印鑑証明書)を行った	確認者印
---	------

## 付帯商品の確認事項

私は、以下の内容を確認したうえで、各付帯商品を申込み場合は別途書面にて申し出ます。なお、以下の条件(加入可能年齢を超えて申込みを行った場合等)を満たせない場合は加入できないことを承諾し、異議を申し立てません。

(1) SBI生命団体信用生命保険・ARUHI全疾病保障(入院一時金付)・ARUHI就業不能保障(入院一時金付)の確認事項および注意事項について				
確認事項／商品	SBI生命団体信用生命保険 引受保険会社 SBI生命保険株式会社		ARUHI全疾病保障(入院一時金付) 引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社	ARUHI就業不能保障(入院一時金付) 引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社
保障プラン	一般団信 一般連生団信	全疾病保障付団信 全疾病連生団信	-	-
加入可能年齢	(融資実行日時点) 満20歳～満64歳以下	(融資実行日時点) 満20歳～満50歳以下	(住宅ローン申込日時点) 満20歳～満70歳以下	(融資実行日時点) 満20歳～満50歳以下
告知有効期限	告知日から12か月後の応当日の前日まで		告知日から6か月後の応当日の前日まで	告知日から6か月後の応当日の前日まで

＜注意事項＞ SBI生命団体信用生命保険とARUHI全疾病保障(入院一時金付)について一部重複している保障内容があり、SBI生命団体信用生命保険とARUHI全疾病保障(入院一時金付)の両方に保険事故が発生した場合は、SBI生命団体信用生命保険にかかる保険金請求を優先して行います。SBI生命団体信用生命保険とARUHI就業不能保障(入院一時金付)について一部重複している保障内容があり、SBI生命団体信用生命保険とARUHI就業不能保障(入院一時金付)の両方に保険事故が発生した場合は、ARUHI就業不能保障(入院一時金付)にかかる保険金請求を優先して行います。一般連生団信と全疾病連生団信については、お申込人と連帯債務者が二人で同一の保障プランへの加入となります。告知有効期限切れ等による再告知の場合、お借入れ日が変更となった場合でも年齢が上表の「加入可能年齢」であることが必要です。

- ARUHI全疾病保障(入院一時金付)について
  - 支払方式を「特約料払い方式」にする場合、「ご契約面談日」までの加入が可能です。指定日を過ぎた場合はご融資後の中途加入申請が可能です。 「ご契約面談日」までに加入した場合と特約料、ご加入可能年齢が異なります。
  - 支払方式を「金利上乘せ方式」にする場合、「ご契約面談日」決定のご連絡時までの加入が可能です。指定日を過ぎた場合はご加入いただけません。
  - 査定結果によりご加入いただけない場合がございます。
- ARUHI就業不能保障(入院一時金付)について
  - 支払方式を「特約料払い方式」にする場合、「ご契約面談日」までの加入が可能です。
  - 支払方式を「金利上乘せ方式」にする場合、「ご契約面談日」決定のご連絡時までの加入が可能です。指定日を過ぎた場合はご加入いただけません。
  - 査定結果によりご加入いただけない場合がございます。
- 火災保険について
  - 住宅ローンのお借入れ中は、火災保険に加入していただくことが必須となります。
  - 当社が取扱うARUHI住宅ローン専用の火災保険商品は、ローン利用者扱特約で保険料の割引が適用されます。
  - ARUHI店舗によっては、取扱う火災保険商品が異なります。

### ARUHI住宅ローン(MG保証)の確認事項

- この住宅ローンは、MG保証株式会社が保証をつけます。審査の結果によっては、MG保証株式会社の保証がつかない場合があります。保証がつかない場合の適用金利は、保証がつく場合と比べて高くなる場合があります。
- ご融資対象となる住宅および土地にMG保証株式会社または当社を第一順位とする抵当権を設定させていただきます。
- 住宅ローン債権は、資金交付後に信託銀行等に譲渡される場合があります。
- 住宅ローン債権を譲渡した後も、適用金利の見直し、元利金のご返済、各種届出、返済相談等の受付は引き続き当社にて承ります。
- 金利タイプが変動金利(半年型)もしくは当初固定金利型の場合、お借入れ後一定期間ごとに適用金利が見直されるため、見直し時の金利情勢等によっては、お客さまの適用金利が上昇し、その結果ご返済負担が増加するリスクがあります。
- 適用金利は加入する団信の保障プラン、金利タイプ(変動金利(半年型)、当初固定金利型、全期間固定金利型)等によって異なります。当初固定金利型の場合は固定金利適用期間の長さによって、全期間固定金利型の場合は返済期間によって異なります。
- 「ARUHI住宅ローン(MG保証)借入申込書兼保証委託申込書兼個人情報にかかる同意書(保証会社用)」に記載した住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)にかかる残高証明書発行回数が法令で定める期間に相当する発行回数を上回る場合は、当社にて適切な発行回数に調整することを了承します。